

令和4年3月25日

学校法人 山陽女学園

山陽女学園で勤務するすべての教職員がその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 内容

○目標1: 管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

〔取組〕

令和4年4月～ 管理職候補者への今後のキャリアプランについての面談を行う。

令和5年9月～ 面談に基づく職場の問題について対応を行い、環境を整備する。

令和6年9月～ 管理職候補者へ管理者に向けた意識付けの面談を行う。

○目標2: 年次有給休暇の所得率を向上させる。

〔取組〕

令和4年4月～ 各部署において前年度の年次有給休暇取得状況を把握する。

令和4年4月～ 各部署において年次有給休暇取得の年間計画を作成する。

令和5年1月～ 前年度の取得状況の把握を行い、次年度の計画を作成する。

以降毎年度繰り返し、取得率を向上させる。